

令和3年7月8日
石川県県民交流課
076-225-1361 山岸
(内線3810)

ふるさと納税「ふるさと石川応援寄附金」の返礼品の追加について

県では、昨年8月に開始したふるさと納税返礼品について、本県の魅力のPR及び県内生産者や事業者への支援のさらなる取組として、新たに195品を返礼品に追加し、全体で現在の倍増の339品とします。

1 追加日 令和3年7月9日(金)

2 追加返礼品

これまでの返礼品に加え、新たに、加賀しずく、能登とり貝、のとてまりのほか、伝統的工芸品については金沢漆器、加賀繡、珠洲焼など195品を追加して、返礼品全体の品目数としては、現在の144品を倍増させ339品とします。

(1) 返礼品の贈呈は寄附額8千円以上かつ県外在住者とします。

(2) 返礼品はふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」やパンフレットでご覧になれます。

3 主な周知方法

- ・SNSやふるさと納税専用インターネットサイトの活用
- ・県人会や過去に本県へ寄附した方など本県ゆかりの方及び移住希望者など本県に関心のある方への周知
- ・県アンテナショップや観光案内所などへのパンフレットの設置

4 寄附の申込み方法

・インターネット(ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」)

ふるさとチョイス

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/17000>



さとふる

<https://www.satofull.jp/pref-ishikawa/>



・メール、FAX、郵送
・窓口(県庁、東京事務所、大阪事務所)